

債権者 各位

第3回債権者集会場のお知らせ

令和4年10月7日

破産者株式会社クレジエンテ外  
各破産管財人 弁護士 岡田 隆

下記の各事件につきましては、東京地方裁判所民事第20部（倒産部）の庁舎移転に伴い、次回の第3回債権者集会（令和4年11月15日（火）午後2時00分）の場所は下記のとおりと指定されています。

記

- 1、破産者株式会社クレジエンテ（東京都中央区銀座7丁目9番17号、代表取締役内藤義雄、事件番号東京地方裁判所令和3年（フ）第5406号）
- 2、破産者株式会社ジェナル（東京都中央区銀座8丁目18番7号パークリュクス銀座mono304号、代表取締役内藤義雄、事件番号同令和3年（フ）第6220号）
- 3、破産者株式会社ラディアンテ（上記同所、代表取締役内藤義雄、事件番号同令和3年（フ）第6490号）
- 4、破産者株式会社蔵皇（上記同所、代表取締役内藤義雄、事件番号同令和3年（フ）第6491号）

第3回債権者集会

日時 令和4年11月15日（火）午後2時00分

場所 東京都目黒区中目黒2-4-1

東京地方裁判所 中目黒庁舎1階

詳細は別紙をご参照ください。

[お問い合わせ先]

〒102-0076 東京都千代田区五番町3-1

五番町グランドビル9階 市ヶ谷総合法律事務所

本件専用電話番号：03-3239-7325

FAX：03-3239-7322

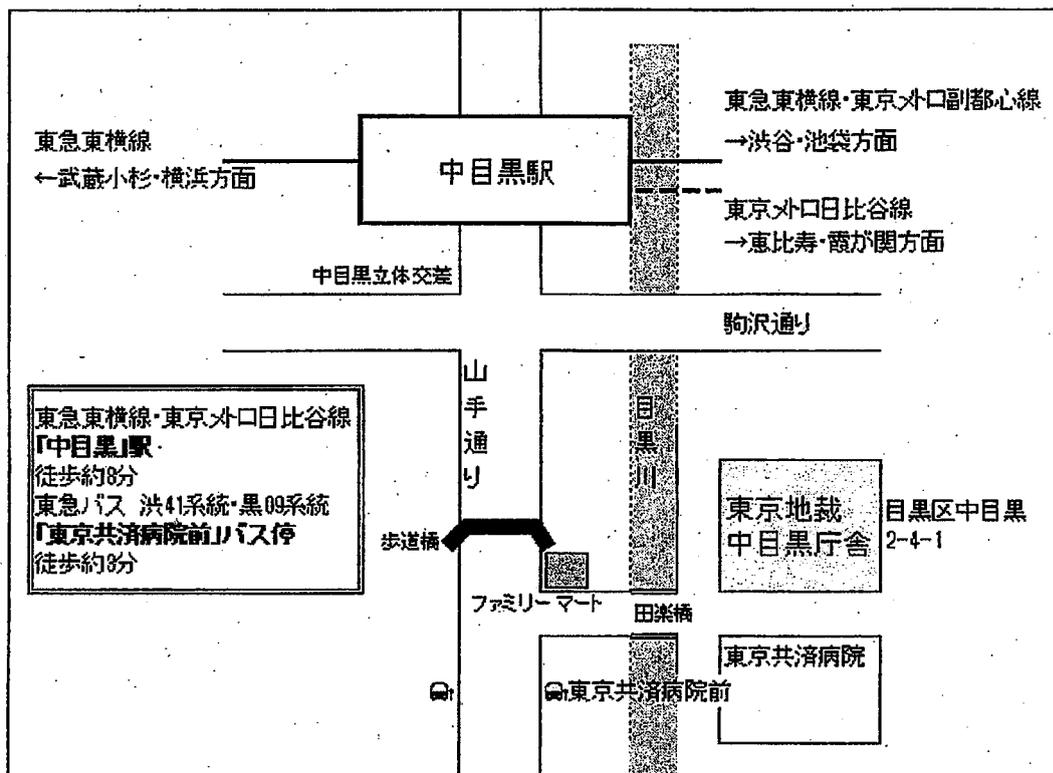
受付時間：10時～17時（土日祝日を除く）

破産者株式会社クレジエンテ外

各破産管財人 弁護士 岡田 隆

(以上)

# 債権者集会のご案内



債権者集会は

東京地方裁判所中目黒庁舎 1階

で行います。